

2013

60th

おかげさまで創立60周年

笑顔でつなく、“しんくみ”です。

DISCLOSURE

2013年 ディスクロージャー



山形第一信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧とお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成24年度第60期)をまとめたディスクロージャー誌を作成しましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたく存じます。

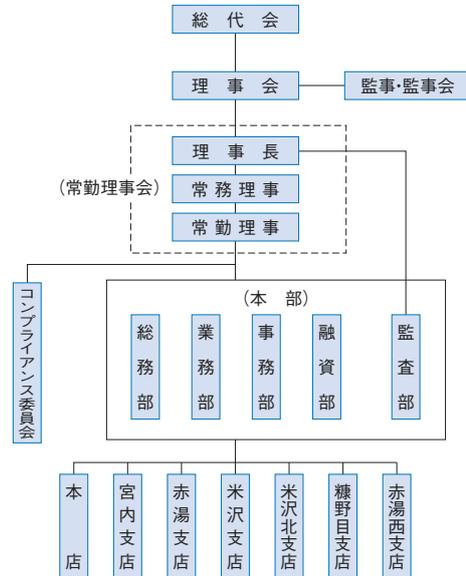
当組合は、金融を通して地域に密着し、地域社会の発展と地域の人々のお役に立てる金融機関をめざすことが使命であると考えております。

今後とも信用組合の原点であります相互扶助の精神に基づき、皆さまに信頼される「しんくみ」として健全経営に努めてまいりますので、組合員の皆さまの一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

山形第一信用組合
理事長／鈴木貞一



事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年10月／東置賜信用組合として高島町で営業開始(現在、高島町2店舗・南陽市3店舗・米沢市2店舗にて営業)
- 昭和37年4月／山形県第一信用組合に名称変更
- 昭和44年4月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和58年11月／創立30周年記念式典
- 昭和59年6月／山形第一信用組合に名称変更
- 昭和59年8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和59年9月／自営オンライン開始
- 平成4年7月／全国信組共同センター加入(第3次オンライン)
- 平成4年9月／渉外ハンディ端末機導入
- 平成7年1月／懸賞金付定期預金「おしよしな」発売
- 平成10年4月／ファームバンキング取扱開始
- 平成12年4月／郵貯とのATMオンライン提携
- 平成14年8月／外国為替取次業務開始
- 平成15年9月／創立50周年記念式典
- 平成16年4月／損保窓販業務開始
- 平成17年12月／ATM振込・相互振込取扱開始
- 平成18年1月／ATM相互入金取扱開始
- 平成19年5月／第5次オンライン開始
- 平成20年6月／子育て援定期積金、天地人キャンペーン「愛のかけはし」定期積金発売
- 平成21年4月／しんくみメンバーズファースト運動開始(しんくみメンバーズの信認拡大運動及び顧客数の拡大と機能強化の推進)
- 平成22年6月／利便性向上の取組として車椅子に配慮した構造のATMや音声案内機能・文字拡大機能を搭載したATMに順次更改。
- 平成23年4月／優遇金利定期預金「うさちゃん」発売
- 平成24年12月／経営革新等支援機関に認定
- 平成25年2月／でんさいネット取扱開始

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成25年6月30日現在)

理事長	鈴木 貞一	理事(非常勤)	船山 英雄
常務理事	高梨 清男	理事(非常勤)	福島 徳明
常勤理事	二宮 隆次	常勤監事	清水 智誠
常勤理事	小室 秀義	監事(非常勤)	近野久左工門
常勤理事	石山 正一	監事(非常勤)	青木 勲
理事(非常勤)	佐藤 力		

監事近野久左工門は協法第5条の3に規定する員外監事であります。

平成24年度 経営環境・事業概況

事業方針

バブル崩壊後の経済低迷や、デフレの長期化、さらに世界経済の景気減速などの影響を受け、地域経済は厳しい状況に置かれております。そのようなときこそ、信用組合は相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関の特性を發揮し、地域の人々や中小零細事業者の方の資金ニーズにお応えする使命を負っており、地域のお客様からの信頼を確保するため、次の具体策を掲げて事業運営に臨みました。

1. 信頼性の確保
 - ・組合員・顧客からの信頼性を確保するため、コンプライアンスの向上を図る。
 - ・ディスクロージャー誌、ホームページを用いて経営情報の開示を行う。
 - ・お客様の立場に立った窓口作りで顧客満足度向上を図り、相談・苦情等に対し適切に対処する。
2. 組合員・顧客に対する経営支援
 - ・中小企業金融円滑化法の期限到来に向け、引き続き顧客・組合員の経営支援のために全役職員が一丸となって取り組む。
3. 収益基盤の強化
 - ・地域の金融機関として当組合事業を遂行するため、経営基盤の安定確保により事業資金、個人資金ニーズへの円滑な対応を行う。
4. 営業推進
 - ・組合員・顧客の取引内容および実態を把握し、採算管理を行いながら営業展開ができる体制を構築する。
5. 創立60周年に向けて
 - ・平成25年9月に創立60周年を迎えるにあたり、組合員・顧客からのご支援・ご協力に感謝し、事業を推進する。

金融経済環境

わが国経済は、バブル崩壊後の景気低迷から一時的に回復傾向は見られたものの、リーマンショック等により再び厳しい状況が続いており、一昨年の東日本大震災、原発事故、さらに急激な円高により一時的に再び景気が減速したが、その後復興需要やエコカー減税等で回復基調に転じました。しかし、長引く欧州の財政・金融問題、中国等新興国の成長鈍化などがあり、景気は昨年後半から再び後退局面に入ったと言われております。

このような中、昨年暮れ新政権が発足し、デフレ・円高からの脱却のための経済対策を実行し、円安・株高に転じる状況となりました。

しかしながら、地域の中小企業や事業者の業況や資金繰りは依然として厳しい状況にあるのが実情であります。

業績

当組合営業地域の中小企業は、デフレの長期化や円高、新興国の成長鈍化などの影響を受け、厳しい状況に置かれており、特に貸出金は資金需要が乏しく停滞を余儀なくされました。預金量は期末残高422億45百万円、要払性を中心に対前期比で2億96百万円増加となり、期中平残では426億22百万円、対前期比2億35百万円で、0.5ポイントの増加となりました。一方貸出金は、資金需要の低迷の影響で期末残高201億78百万円と対前期比7億39百万円減少し、期中平残では35百万円減少となりました。余裕資金は、貸出金の減少分を有価証券で運用すべく、期間5年程度を中心に購入したことで、13億31百万円増加し、残高は78億92百万円、期中平残では11億24百万円の増加となりました。

収支面では、預金は期中平均残高で2億35百万円増加いたしましたが、預金利回りが0.09%と前年度より0.04ポイント低下したため、支払利息は17百万円減少。一方貸出金は、貸出金利回りが0.16ポイント低下したことから貸出金利は34百万円減少しました。預け金利については、利回りが0.10ポイント低下し、期中平均残高が8億81百万円減少したことで、利息収入で23百万円減少しました。有価証券利息については、利回りが0.11ポイント低下したが、期中平均残高が11億24百万円増加したことにより、13百万円の増加となりました。

以上のことから、業務純益は1億47百万円と前期比31百万円の減益となり、中小企業金融円滑化法の期限到来を踏まえて自己査定を厳格に行い、個別貸倒引当金の積み増しにより、経常利益は84百万円となりました。税引前当期純利益金は83百万円を計上し、税引後当期純利益金52百万円となり、平成25年3月末の自己資本比率は13.29%、前期比0.01ポイントアップし、行政指導の4%を大幅に上回っております。

当組合が対処すべき課題

長引く景気低迷により先行きが不透明な環境下、厳しい状況に置かれている地域企業・事業者の発展のため、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても当組合の役割は何ら変わるものではなく、引き続き、取引先企業等に対する資金繰り支援や経営課題の解決に向け、コンサルティング機能を一層發揮して取組んでまいります。

今後とも引き続き、当組合の運営に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業方針

■基本方針———地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

■経営理念

- 「存在意義」………地域社会の豊かな明日を開きます。
- 「経営姿勢」………常に前進し、健全経営で夢を追求します。
- 「行動規範」………使命感を持ってねばり強く行動し、信頼関係を築きます。

■経営方針

地域社会に密着し、地域企業の発展及び人々に役立つ金融機関として法令等の遵守励行のもとに活動発展することを目指します。

〈当組合の経営姿勢と考え方〉

私ども「しんくみ」は相互扶助の理念に基づき、お互いに支え合うことを信頼の証としている協同組織金融機関です。中小零細事業者の経営支援や、生活者の生活安定・向上のお手伝いをさせていただくことが使命であると考え、法令等遵守のもと、健全で透明性の高い経営に徹し、常にお客様を第一に考え、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成23年度末	平成24年度末
個人	11,222	11,295
法人	825	828
合計	12,047	12,123

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,123名(平成25年3月31日現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代の選出方法、任期、定数

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。

第1区 本店営業地区	定数 32人	第5区 米沢北支店営業地区	定数 15人
第2区 宮内支店営業地区	定数 20人	第6区 糠野目支店営業地区	定数 10人
第3区 赤湯支店営業地区	定数 15人	第7区 赤湯西支店営業地区	定数 8人
第4区 米沢支店営業地区	定数 20人		合計120人

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることとなります。(平成23年7月に総代選挙が実施されました。)

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

総代会の決議事項等の議事概要

平成25年6月26日当組合本店4階大会議室において第60期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

第一号議案	平成24年度剰余金処分(案)承認の件
第二号議案	平成25年度事業計画及び収支予算(案)承認の件
第三号議案	理事報酬総額決定の件



総代の氏名

平成25年6月30日現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名(敬称略、順不同)						
第1区 本店の所轄地域	32名	31名	相田 孝 菅野良二 佐藤幸太郎 相馬啓多郎 平間 忠	井田明男 桑島周士 佐藤仁一 高橋友一 本田 清	臼田英一 小島栄一 佐藤八重子 竹田 明 山村時男	大浦正人 近野孝一 島崎正弘 戸田英夫	加藤 博 齊藤勇孝 島津節子 豊田勝美	金子良一 寒河江伸司 杉沼憲一 中川幸一	菅野軍吉 寒河江信 関 政徳 二瓶勝明
第2区 宮内支店の所轄地域	20名	19名	遠藤忠男 鈴木隆男 宮川良司	鹿又源典 平 健治 山口健登	川合信介 高橋隆男 大和厚子	川井利幸 高橋春夫 横山長雄	金田一郎 棚村富男 ワイエム技研株式会社	菅野欣一郎 田村雅弘	鈴木昭弘 松野良史
第3区 赤湯支店の所轄地域	15名	15名	石川 剛 島貴幸雄 南陽精函株式会社	伊藤みどり 鈴木聖人	歌丸美夫 柘植吉一	沖田純夫 長嶋俊二	小野健一郎 山口 博	柿崎教之 山田重義	佐藤春美 山田 進
第4区 米沢支店の所轄地域	20名	20名	秋葉善弘 小澤淳一 鶴巻和吉	網代良博 加藤利夫 寺瀬一芳	梅津 勇 齋藤充博 船山栄太郎	遠藤和博 桜井多紀子 三ヶ山忠義	太田 實 鈴木睦夫 村上勝仁	太田眞澄 高橋信雄 渡部忠弘	岡山裕子 蓼沼一之
第5区 米沢北支店の所轄地域	15名	15名	色部文雄 白井日支雄 我妻洋一	遠藤史郎 高橋国夫	遠藤孝志 田林義則	加藤雄司 長澤 功	金田和博 仁科信恵	桐生正貴 松田 勲	黒田眞幸 野村俊郎
第6区 糠野目支店の所轄地域	10名	10名	安房建治 高橋祐仁	伊藤喜一 長谷川春海	奥田孝一 細谷照信	寒河江輝文	島津 薫	庄司 薫	高橋恵史
第7区 赤湯西支店の所轄地域	8名	7名	小形はるみ	川井正市	小関豊一	小林修一	高橋正興	森谷純一	横山正彦

組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

組合の現況説明と各総代からの意見・要望等を聴取するため、地区ごとに総代懇談会の開催を実施しております。

開催状況

・高畠地区	平成25年5月16日午後6時より	出席者	総代23名、当組合役職員6名
・南陽地区	平成25年5月17日午後6時より	〃	総代22名、当組合役職員5名
・米沢地区	平成25年5月20日午後6時より	〃	総代23名、当組合役職員6名

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は売却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20年～25年
その他	4年～15年

 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に対する影響は軽微であります。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日)	
年金資産の額	283,431百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,534百万円
差引額	△32,103百万円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 0.357 %
- 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高32,103百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。
 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠質低下損失引当金は、負債計上を中止した預金の払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 148百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 989百万円
- 貸出のうち、破綻先債権額は 152百万円、延滞債権額は 1,196百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はございません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 764百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,113百万円です。
 なお、13. から 16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、住宅支援機構用端末機についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、518百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 2,000百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 400百万円
 上記のほか、為替取引のために預け金 1,500百万円、公金取扱いのために預け金 0百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は 7,467円30銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
 当組合は融資規程及び信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
 当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比、検証を行い、経営陣に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。
 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続

的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(四)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、ライブスワップに対して100BPVを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価【または経済価値】は724百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて記載しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	16,619	16,740	121
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,199	1,242	43
その他有価証券	6,678	6,678	—
(3) 貸出金(*1)	20,178		
貸倒引当金(*2)	△467		
	19,710	20,275	564
金融資産計	44,207	44,936	729
(1) 預金積金(*1)	42,245	41,855	△390
金融負債計	42,245	41,855	△390

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
 - 有価証券
 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。
 - 貸出金
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 - 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
 - ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR)等で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)等で割り引いた価額を時価とみなしております。
- 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	12
その他証券(*1)	2
合 計	14

(*1) 非上場株式、その他証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様です。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	99百万円	102百万円	2百万円
地 方 債	199	206	6
社 債	799	836	36
小 計	1,099	1,145	46

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地 方 債	—	—	—
社 債	100	96	△3
小 計	100	96	△3
合 計	1,199	1,242	43

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—百万円	—百万円	—百万円
債 券	5,884	5,783	101
国 債	77	76	1
地 方 債	204	199	4
社 債	5,603	5,507	95
小 計	5,884	5,783	101

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	941,842	888,899
資金運用収益	877,261	832,423
貸出金利息	629,277	594,969
預け金利息	123,608	99,945
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	114,008	127,140
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,368	10,368
役務取引等収益	42,264	41,297
受入為替手数料	22,558	22,118
その他の役務収益	19,705	19,179
その他業務収益	19,526	10,569
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	12,987	5,016
国債等債券償還益	1,948	302
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,590	5,250
その他経常収益	2,790	4,609
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	730	2,375
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,060	2,234
経常費用	876,998	804,619
資金調達費用	58,397	41,293
預金利息	51,091	37,437
給付補填備金繰入額	7,219	3,767
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	10
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	87	77
役務取引等費用	45,950	42,086
支払為替手数料	9,101	8,863
その他の役務費用	36,849	33,222
その他業務費用	793	3,112
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	149	1,741
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	643	1,370
経費	682,064	686,236
人件費	442,101	446,619
物件費	230,566	232,310
税金	9,396	7,306
その他経常費用	89,791	31,891
貸倒引当金繰入額	83,019	26,540
貸出金償却	5,065	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	1,706	5,351
経常利益	64,844	84,279

科 目	平成23年度	平成24年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	465	479
固定資産処分損	465	479
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	64,379	83,800
法人税、住民税及び事業税	48,845	10,307
法人税等調整額	△48,989	20,745
法人税等合計	△144	31,052
当期純利益	64,524	52,747
繰越金(当期首残高)	39,178	36,936
当期末処分剰余金	103,702	89,683

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 136円71銭

▶貸借対照表の注記(前ページより)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式 債 券	793	803	△10
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
小 社 債	793	803	△10
合 計	793	803	△10
合 計	6,678	6,587	91

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--------|------|------|
| 200百万円 | 5百万円 | —百万円 |
26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	536百万円	3,972百万円	3,166百万円	—百万円
国 債	35	141	—	—
地 方 債	—	404	—	—
小 社 債	501	3,426	3,166	—
合 計	536	3,972	3,166	—

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,166百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,166百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の処置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	88百万円
退職給付引当金損算入額	19
役員退職慰労引当金損算入額	3
固定資産償却限度超過額	23
未払事業税	0
その他	4
繰延税金資産小計	140
評価性引当額	△88
繰延税金資産合計	51
繰延税金負債	
評価差額金	△25
繰延税金負債合計	△25
繰延税金資産の純額	26

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	103,702	89,683
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	66,766	52,303
利益準備金	5,372	8,028
普通出資に対する配当金	11,394	19,275
	(年3%の割合)	(年5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	50,000	25,000
繰越金(当期末残高)	36,936	37,379

粗利益

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	877,261	832,423
資金調達費用	58,397	41,293
資金運用収支	818,864	791,130
役員取引等収益	42,264	41,297
役員取引等費用	45,950	42,086
役員取引等収支	△ 3,686	△ 788
その他業務収益	19,526	10,569
その他業務費用	793	3,112
その他業務収支	18,732	7,456
業務粗利益	833,910	797,798
業務粗利益率	1.86 %	1.77 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
業務純益	179,388	147,754

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度	項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	2,845,013	2,870,018
出資金	382,965	390,993	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	100,000	100,000
「非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	100,000	100,000
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	382,965	390,993	控除項目不算入額 (△)	—	—
特別積立金	1,990,000	2,015,000	控除項目計 (D)	100,000	100,000
繰越金(当期末残高)	36,936	37,379	自己資本額 (C)-(D)=(E)	2,745,013	2,770,018
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	19,023,922	19,253,897
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	31,975	27,012
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額	1,600,137	1,557,200
営業権相当額(△)	—	—	を8%で除して得た額	20,656,034	20,838,109
のれん相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計 (F)		
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体 Tier1 比率 (A/F)	13.52 %	13.60 %
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率 (E/F)	13.28 %	13.29 %
基本的項目 (A)	2,792,866	2,834,365			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	52,146	35,653			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目 (B)	52,146	35,653			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

1.自己資本調達手段の概要(平成24年度末現在)

自己資本調達手段は出資金(普通出資)としております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成25年3月末日現在の自己資本比率は13.29%と国内基準を満たしております。

今後も10%以上を維持していきたいと考えております。

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
人件費	442,101	446,619
報酬給付手当	355,084	349,298
退職給付費用	43,540	40,724
その他	43,476	56,596
物件費	230,566	232,310
事務費	93,773	104,793
固定資産費	43,121	41,562
事業費	19,556	16,909
人厚生費	4,533	9,950
有形固定資産償却	33,811	28,852
無形固定資産償却	1,335	1,123
その他	34,435	29,119
税金	9,396	7,306
経費合計	682,064	686,236

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成23年度	平成24年度
役員取引等収益	42,264	41,297
受入為替手数料	22,558	22,118
その他の受入手数料	19,705	19,179
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	45,950	42,086
支払為替手数料	9,101	8,863
その他の支払手数料	771	770
その他の役員取引等費用	36,078	32,452

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△ 92,697	△ 44,838
支払利息の増減	△ 32,475	△ 17,104

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,045,208	1,055,474	1,054,685	941,842	888,899
経常利益	38,290	75,521	186,213	64,844	84,279
当期純利益	37,205	43,508	137,256	64,524	52,747
預金積金残高	40,390 百万円	40,823 百万円	41,041 百万円	41,948 百万円	42,245 百万円
貸出金残高	23,006 百万円	21,260 百万円	20,666 百万円	20,917 百万円	20,178 百万円
有価証券残高	2,882 百万円	4,430 百万円	5,772 百万円	6,561 百万円	7,892 百万円
総資産額	43,281 百万円	43,866 百万円	44,238 百万円	45,116 百万円	45,785 百万円
純資産額	2,534 百万円	2,638 百万円	2,788 百万円	2,827 百万円	2,900 百万円
自己資本比率(単体)	12.93 %	13.48 %	13.97 %	13.28 %	13.29 %
出資総額	370,124	373,944	377,593	382,965	390,993
出資総口数	370,124 口	373,944 口	377,593 口	382,965 口	390,993 口
出資に対する配当金	11,165	11,180	11,295	11,394	19,275
職員数	64 人	66 人	67 人	68 人	65 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成19年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

3.総資産額は債務保証見返りを含んでおります。

4.純資産は外部流出分を除いております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り		
資 金 運 用 勘 定	23年度	44,632 百万円	877,261 千円	1.96 %		
	24年度	44,840	832,423	1.85		
	うち 貸出金	23年度	20,192	629,277	3.11	
		24年度	20,156	594,969	2.95	
	うち 預け金	23年度	18,082	123,608	0.68	
		24年度	17,201	99,945	0.58	
	うち 有価証券	23年度	6,094	114,008	1.87	
		24年度	7,219	127,140	1.76	
	資 金 調 達 勘 定	23年度	42,405	58,397	0.13	
		24年度	42,641	41,293	0.09	
		うち 預金積金	23年度	42,387	58,310	0.13
			24年度	42,621	41,205	0.09
うち 譲渡性預金		23年度	—	—	—	
		24年度	—	—	—	
うち 借入金		23年度	—	—	—	
		24年度	3	10	0.32	

先物取引の時価情報

該当事項なし

(注)先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のことです。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.14	0.18
総資産当期純利益率	0.14	0.11

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.96	1.85
資金調達原価率(b)	1.72	1.65
資金利鞘(a-b)	0.24	0.20

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	12	5
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	5
その他業務収益合計	19	10

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成23年度	平成24年度	
預 貸 率	(期 末)	49.86	47.76
	(期中平均)	47.63	47.29
預 証 率	(期 末)	15.64	18.68
	(期中平均)	14.37	16.93

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	5,992	6,035
1店舗当りの貸出金残高	2,988	2,882

(注)譲渡性預金はございません。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	616	649
職員1人当りの貸出金残高	307	310

(注)譲渡性預金はございません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	99	103	4	99	102	2
	地 方 債	199	208	8	199	206	6
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	999	1,044	44	799	836	36
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,299	1,356	57	1,099	1,145	46
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	85	△ 14	100	96	△ 3
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	100	85	△ 14	100	96	△ 3
合 計		1,399	1,442	43	1,199	1,242	43

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,552	3,494	57	5,884	5,783	101
	国 債	97	95	2	77	76	1
	地 方 債	207	199	7	204	199	4
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,247	3,199	48	5,603	5,507	95
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	3,552	3,494	57	5,884	5,783	101	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,593	1,603	△ 9	793	803	△ 10
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,593	1,603	△ 9	793	803	△ 10
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
小 計	1,593	1,603	△ 9	793	803	△ 10	
合 計		5,145	5,097	48	6,678	6,587	91

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	—		—	
関連法人等株式	—		—	
非上場株式	12		12	
その他の証券	3		2	
合計	16		14	

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成23年度		平成24年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	10,786	25.4	11,095	26.0
定期性預金	31,535	74.3	31,453	73.7
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	64	0.1	72	0.1
合計	42,387	100.0	42,621	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	35,215	83.9	35,282	83.5
法人	6,733	16.0	6,962	16.4
一般法人	6,235	14.8	6,358	15.0
金融機関	21	0.1	27	0.0
公金	476	1.1	576	1.3
合計	41,948	100.0	42,245	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
財形貯蓄残高	133	114

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	28,361	27,952
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	—	—
合計	28,362	27,953

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	473	2.3	419	2.0
手形貸付	1,660	8.2	1,520	7.5
証書貸付	17,386	86.1	17,563	87.1
当座貸越	672	3.3	652	3.2
合計	20,192	100.0	20,156	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	194	3.1	190	2.6
地方債	399	6.5	399	5.5
短期社債	—	—	—	—
社債	5,483	89.9	6,612	91.5
株式	12	0.1	12	0.1
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	4	0.0	3	0.0
合計	6,094	100.0	7,219	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成23年度末 平成24年度末	19 35	178 141
地 方 債	平成23年度末 平成24年度末	— —	407 404	— —	— —
短 期 社 債	平成23年度末 平成24年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成23年度末 平成24年度末	503 501	3,033 3,625	2,204 3,166	199 201
株 式	平成23年度末 平成24年度末	— —	— —	— —	— —
外 国 証 券	平成23年度末 平成24年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成23年度末 平成24年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成23年度末 平成24年度末	523 536	3,618 4,172	2,204 3,166	199 201

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成23年度末 平成24年度末	773 780
有 価 証 券	平成23年度末 平成24年度末	— —	— —	— —
動 産	平成23年度末 平成24年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成23年度末 平成24年度末	8,312 7,906	39.7 39.1	— —
そ の 他	平成23年度末 平成24年度末	3 2	0.0 0.0	— —
小 計	平成23年度末 平成24年度末	9,089 8,689	43.4 43.0	0 —
信用保証協会・信用保険	平成23年度末 平成24年度末	8,865 8,419	42.3 41.7	— —
保 証	平成23年度末 平成24年度末	1,329 1,791	6.3 8.8	30 26
信 用	平成23年度末 平成24年度末	1,632 1,277	7.8 6.3	— —
合 計	平成23年度末 平成24年度末	20,917 20,178	100.0 100.0	31 27

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,472	16.5	3,327	16.4
農 業、林 業	68	0.3	69	0.3
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	80	0.3	83	0.4
建 設 業	2,701	12.9	2,776	13.7
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	317	1.5	268	1.3
運輸業、郵便業	482	2.3	496	2.4
卸売業、小売業	1,668	7.9	1,772	8.7
金融業、保険業	232	1.1	230	1.1
不 動 産 業	2,317	11.0	2,271	11.2
物品賃貸業	10	0.0	19	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	273	1.3	282	1.3
飲 食 業	505	2.4	605	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	11	0.0	9	0.0
医 療、福 祉	258	1.2	259	1.2
その他のサービス	1,179	5.6	1,106	5.4
そ の 他 の 産 業	1,001	4.7	831	4.1
小 計	14,581	69.7	14,411	71.4
地方公共団体	558	2.6	486	2.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,777	27.6	5,279	26.1
合 計	20,917	100.0	20,178	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利貸出	10,328	10,338
変動金利貸出	10,589	9,840
合 計	20,917	20,178

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費 者 ロ ー ン	749	19.5	770	20.7
住 宅 ロ ー ン	3,091	80.4	2,936	79.2
合 計	3,840	100.0	3,707	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	11,417	54.5	11,121	55.1
設 備 資 金	9,500	45.4	9,057	44.8
合 計	20,917	100.0	20,178	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	5	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	52	△ 19	35	△ 16.0
個 別 貸 倒 引 当 金	418	60	432	13.0
貸 倒 引 当 金 合 計	470	41	467	△ 2.0

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	554	252	301	554	100.00
	平成24年度	510	249	261	510	100.00
危険債権	平成23年度	432	306	116	423	97.99
	平成24年度	838	632	171	803	95.84
要管理債権	平成23年度	860	487	30	517	60.11
	平成24年度	764	431	12	444	58.11
不良債権計	平成23年度	1,847	1,046	448	1,495	80.94
	平成24年度	2,113	1,313	444	1,758	83.20
正常債権	平成23年度	19,118				
	平成24年度	18,106				
合計	平成23年度	20,965				
	平成24年度	20,219				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成23年度	136	47	88
	平成24年度	152	69	83
延滞債権	平成23年度	849	511	329
	平成24年度	1,196	812	349
3か月以上延滞債権	平成23年度	—	—	—
	平成24年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	860	487	30
	平成24年度	764	431	12
合計	平成23年度	1,847	1,046	448
	平成24年度	2,113	1,313	444

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得よう積極的な情報開示を行い、経営の健全性確保に努め、あらゆる機会に従業員の一人一人に遵法精神を浸透させる教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者(部店長)を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-1410
 受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページURL <http://www.yamagatadaichi.com>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)
 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記山形第一信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)
 受付時間 午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456
 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2)役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	46,673	48,000
監事	9,625	10,000
合計	56,298	58,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 2. 支払人数は、理事11名、監事5名です(退任役員を含む)。
 3. 役員退職慰労金は、理事74,174千円、監事6,848千円であり、上記以外に支払った剰余金処分による役員賞与金はありません。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。



リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基づき、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査(四半期毎) ②営業店は自己査定基準により、自己査定(第1次査定)を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評価・計測	個別多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権(要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。)については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。

- イ) 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ロ) 株式会社日本格付研究所(JCR)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

法人等向けエクスポージャー無格付です。当組合が保有する有価証券のエクスポージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター(R&I)・株式会社日本格付研究所(JCR)です。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などに基づき行います。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管理体制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評価・計測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	株式等エクスポージャーに関するリスクには価格変動リスクが有ります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動や不測の事態が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告する体制になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスク。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受ける。市場の急変動や不測の事態が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告する体制になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及び100ベイス・ポイント・バリュー (BPV) で行っております。	

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 119	△ 102

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	19,055	762	19,280	771
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	19,023	760	19,253	770
(i) ソブリン向け	588	23	228	9
(ii) 金融機関向け	5,693	227	5,922	236
(iii) 法人等向け	6,182	247	6,733	269
(iv) 中小企業等・個人向け	2,789	111	2,940	117
(v) 抵当権付住宅ローン	683	27	638	25
(vi) 不動産取得等事業向け	1,807	72	1,666	66
(vii) 三月以上延滞等	118	4	89	3
(viii) その他	1,160	46	1,035	41
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,600	64	1,557	62
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	20,656	826	20,838	833

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	4,158	4,829	3,542	3,391	615	1,437	—	—	54	22
農業、林業	146	139	146	139	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	283	186	80	83	203	102	—	—	—	—
建設業	2,933	3,011	2,830	2,911	102	100	—	—	117	105
電気、ガス、熱供給、水道業	300	407	—	—	300	407	—	—	—	—
情報通信業	733	777	317	268	415	508	—	—	—	—
運輸業、郵便業	508	619	508	519	—	99	—	—	—	—
卸売業、小売業	1,923	2,077	1,824	1,979	98	98	—	—	37	34
金融業、保険業	3,358	3,597	234	232	3,124	3,365	—	—	—	—
不動産業	2,496	2,409	2,496	2,409	—	—	—	—	71	77
物品賃貸業	10	19	10	19	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	273	282	273	282	—	—	—	—	—	—
飲食業	584	677	584	677	—	—	—	—	1	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	11	9	11	9	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	258	259	258	259	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,458	1,510	1,358	1,311	99	198	—	—	10	9
その他の産業	1,202	1,034	1,001	831	201	202	—	—	—	—
国・地方公共団体等	1,965	1,871	559	488	1,405	1,383	—	—	—	—
個人	4,925	4,405	4,925	4,405	—	—	—	—	61	58
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	27,532	28,124	20,965	20,219	6,567	7,905	—	—	353	310
1年以下	752	794	228	256	524	538	—	—	—	—
1年超3年以下	6,604	7,847	4,904	5,167	1,700	2,680	—	—	—	—
3年超5年以下	4,693	3,726	2,764	2,422	1,929	1,304	—	—	—	—
5年超7年以下	2,624	4,004	2,221	3,162	402	841	—	—	—	—
7年超10年以下	8,038	7,193	6,228	4,855	1,810	2,338	—	—	—	—
10年超	4,530	4,260	4,530	4,260	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	215	215	15	12	200	202	—	—	—	—
その他	72	82	72	82	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	27,532	28,124	20,965	20,219	6,567	7,905	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	113	89	6	1	28	—	1	5	89	84	5	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	55	103	48	30	—	20	0	5	103	108	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	54	101	47	21	—	—	—	10	101	112	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	2	2	3	—	—	—	—	2	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	94	93	6	0	—	—	8	0	93	93	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	39	26	3	18	13	8	2	9	26	27	—	—
合 計	357	418	115	76	41	29	10	30	418	432	5	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,955	—	5,156
10%	—	6,365	—	2,654
20%	300	—	302	—
35%	—	1,951	—	1,823
50%	1,505	49	1,813	39
75%	—	3,688	—	3,891
100%	3,306	7,087	3,807	6,751
150%	—	45	—	24
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	100	—	100
合 計	5,113	21,144	5,923	20,441

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

経営内容

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	798	823	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成23年度	平成24年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	12	12	12	12
合 計	12	12	12	12

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	48	91

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。



国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

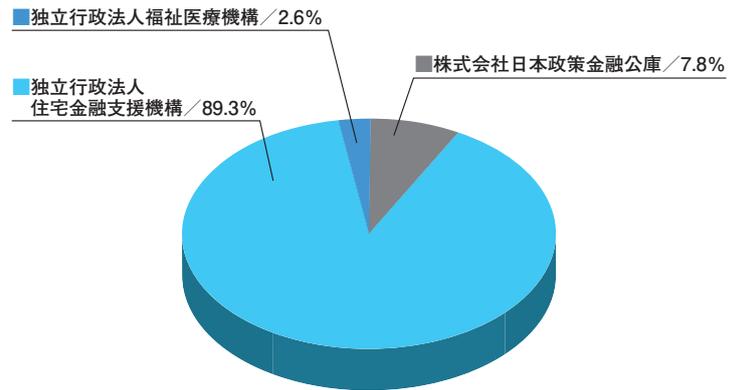
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	1	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	80	68
独立行政法人 住宅金融支援機構	972	775
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	25	23
そ の 他	—	—
合 計	1,078	867

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月27日
山形第一信用組合

理事長 鈴木貞一 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成23年度末		平成24年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	36,955	15,646	36,240	15,356
	他の金融機関から	47,955	18,517	47,539	19,099
代金取立	他の金融機関向け	736	330	689	361
	他の金融機関から	323	284	389	561

当組合の子会社等

該当事項なし

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 保護預り

その他業務

手数料一覧

(平成25年6月30日現在)

為替手数料

種 類	内 訳		組 合 員	一 般	
振 込 手 数 料	当組合宛	同一店内	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	210 円	315 円
		本支店宛	3万円未満	105 円	210 円
			3万円以上	315 円	420 円
	他金融機関宛	電信扱い	3万円未満	525 円	630 円
			3万円以上	735 円	840 円
		文書扱い	3万円未満	525 円	630 円
			3万円以上	735 円	840 円
	ATM振込の場合	同一店内	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	無 料	105 円
		本支店宛	3万円未満	無 料	105 円
			3万円以上	105 円	210 円
他行振込	3万円未満	210 円	315 円		
	3万円以上	420 円	525 円		

(注) 当組合のATMでの現金振込みはできません。

代金取立手数料

区 分	料 金	
当 組 合	同一店内	無 料
	本支店間	210 円
他 金 融 機 関	至急扱	630 円
	普通扱	630 円
同一市町内取立	210 円	
振込・取立手形の組戻料 不渡手形返却料・取立手形店頭呈示料	630 円	

預金関係手数料

種 類	単 位	料 金
小 切 手 帳	1冊(50枚)	630 円
手 形 帳	1冊(50枚)	840 円
マル専手形用紙	1枚につき	525 円
マル専口座開設	割賦販売通知書1枚	3,150 円
自己宛小切手	1枚につき	525 円

各種手数料

項 目	種 類	単 位	手 数 料
各 種 証 明 書	残高証明書	1依頼につき	525 円
	融資証明書	1通につき	5,250 円
再 発 行 手 数 料	通帳・証書再発行	1通につき	1,050 円
	出資証券再発行	1通につき	525 円
	カード再発行	1枚につき	1,050 円

ATM手数料

時 間 帯	当組合カードによる当組合ATM利用		当組合カードによる提携先ATM利用		当組合カードによるセブン銀行ATM利用		提携先カードによる当組合ATM利用	
	平日9時～21時	土休9時～17時	平日8時～21時	土休9時～17時	平日7時～22時	土休8時～19時	平日9時～21時	土休9時～17時
平 日	07:00～08:45	無 料	提携先が定めている 手数料額となります。		105 円		210 円	
	08:45～18:00	無 料			無 料		105 円	
	18:00～22:00	無 料			105 円		210 円	
土 曜 日	08:00～09:00	無 料			105 円		210 円	
	09:00～14:00	無 料			無 料		105 円	
	14:00～19:00	無 料			105 円		210 円	
休 日	08:00～19:00	無 料		105 円		210 円		

(注) 手数料は毎月のご利用2回分までをキャッシュバックいたします。(毎月1日から末日のご利用における1回目と2回目の手数料が対象となります。)

でんさいネット

種 類	手 数 料	サ ー ビ ス 内 容 ・ 備 考
発 生 記 録	当 組 合 宛	手形の振出に相当
	他 行 宛	
債 務 者 請 求	当 組 合 宛	債権者側(受取人側)が発生記録請求を行うもの 為替手形に類似
	他 行 宛	
債 権 者 請 求	当 組 合 宛	
	他 行 宛	
譲 渡 記 録	当 組 合 宛	手形の裏書譲渡に相当
	他 行 宛	
分 割 (譲 渡) 記 録	当 組 合 宛	でんさいを分割して譲渡した場合
	他 行 宛	
保 証 記 録		手形保証に相当
支 払 等 記 録		口座送金決済外の記録(期日前弁済等)
開 示 請 求	通 常 開 示	記録内容の照会
	特 例 開 示	通常開示の対象外となるもの
変 更 記 録	オ ン ラ イ ン	既に発生したでんさいの期日や金額等の変更 ※当組合でオンライン変更できるもの
	書 面	既に発生したでんさいの期日や金額等の変更 ※でんさいネットに書面提出が必要なもの

(注) 窓口等での書面受付(1件あたり)の金額となります。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は高島町、南陽市、米沢市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や生活者が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小零細事業者や生活者一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

(1) 人格別預金額

個人預金	35,282百万円
法人預金	6,358百万円
その他預金	603百万円

(2) 懸賞金付定期預金「虹のかけはし定期預金」

平成7年1月から取扱いを開始し、好評を得ております。

(3) 子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、「子育て応援定期積金」(金利優遇商品)をご利用いただけます。

融資を通じた地域貢献

(1) 貸出先数・金額

〈事業者〉	828先	15,301百万円
〈個人〉	1,687件	4,389百万円
(うち住宅ローン)	402件	2,936百万円
(うち消費者ローン)	1,542件	770百万円
〈地方公共団体〉	3先	486百万円

文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 地元出身者の採用

- 当組合業務に従事する職員に関しては、地元出身者を優先して採用しております。

(2) 社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高島夏祭りに全役職員が参加しております。また、高島地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

(3) 文化教育

- 早期職業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業(職場体験学習)を実施しております。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店、宮内支店、赤湯支店、米沢支店、米沢北支店、糠野目支店、赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として高島町役場に設置しております。

また、セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。当組合キャッシュカードは、全国どここのATMをご利用されても、手数料は毎月のご利用2回分までをキャッシュバックいたします。(毎月1日から末日のご利用における1回目と2回目の手数料が対象となります。)

(2) 顧客の組織化とその活動

- 当組合には次のような組織があります。
- 信友会(各営業店で会員を募っております)
 - 第一ゴルフクラブ
 - お母さん会

(3) 情報提供活動

- 顧客さまに次のものを情報提供しております。
- ディスクロージャー誌(年度毎)およびミニ・ディスクロージャー誌(半期毎)
 - ボン・ビバーン(当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。)(有名人インタビュー、健康、園芸、観光・etc)
 - インターネットのホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

(4) 相談苦情窓口

当組合ではお客様からのご要望等にお答えするため、当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
187	40	0	30	21	0	0

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、中小零細事業者の経営実態や特性に十分配慮した円滑な資金提供に努める他、お取引先の経営相談や経営指導、経営改善支援など経営課題解決に向け、可能な限りの支援を行ない、金融仲介機能の発揮により地域経済の発展に努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成24年度は東北経済産業局の「中小企業支援ネットワーク強化事業」に参加し、ネットワークアドバイザーや中小企業診断士等の外部専門家の派遣を行いました。当組合の担当者や外部専門家がお取引先に定期的に同行訪問し、経営者と問題意識を共有したうえで継続した支援態勢を確保することで経営課題解決に取り組まれました。

また、平成24年12月21日付で、東北財務局長および東北経済産業局長より、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定を受け、認定機関としてお取引先の経営改善計画書の策定支援等の経営支援を積極的に行なっております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業・新規事業開拓の支援

当組合では新規に創業をお考えの方、新分野進出等の新規事業をお考えの方については、主に山形県商工業振興資金の活用を提案し、山形県の認定および山形県信用保証協会の保証が得られるよう事業計画書類等の策定支援等についても積極的に取り組んでおります。

また、再起業に意欲のある方については再挑戦支援を行なっております。

●成長段階における支援

当組合では主に渉外担当者をお取引先事業所毎に配置し、訪問活動により経営に関する悩みやご相談・ご要望にきめ細かく対応しております。その中の成功事例として、公共事業等の減少により売上が停滞している取引先から他社との差別化を図るために新たな設備を行いたいとの相談を受け、山形県商工業振興資金の産業活性化資金を提案し、山形県の認定および山形県信用保証協会の保証が得られるよう、経営資料等の策定支援を行ない、設備を導入した結果、売上高および利益についても大幅に増加し、更なる成長が見込める状況に至っているお取引先があります。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では金融円滑化法に基づき、貸付条件等の変更を実施したお取引先で経営改善計画書の策定が必要と思われるお取引先に対し、経営改善計画書の策定支援を行いました。また、税理士や中小企業診断士等の外部専門家による支援要請があったお取引先については、経済産業省の中小企業支援ネットワーク強化事業を活用し、外部専門家を17先に対し、延べ38回の派遣を行い、経営改善・事業再生・業種転換等の支援を実施しました。

地域の活性化に関する取組み状況

当組合では保育園、介護施設、公民館や寺院などコミュニティーとして重要な施設等の建設資金や運転資金等についても積極的にご相談に応じており、地域活性化のお手伝いをさせていただいております。

店名	住所	電話	ATM
本店	〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687	0238-52-1410	2台
宮内支店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	1台
赤湯支店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	1台
米沢支店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	1台
米沢北支店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	1台
糠野目支店	〒999-2174 山形県東置賜郡高島町大字福沢58	0238-57-4550	1台
赤湯西支店	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	0238-43-4015	1台

山形県東置賜郡
山形県南陽市
山形県米沢市

店外ATM店

店名	住所	ATM
本店 高島町役場出張所	〒992-0315 山形県東置賜郡高島町大字高島436	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目、#印は、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	33. 総資産当期純利益率*	8	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		【預金に関する指標】		60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	7
1. 事業方針	2	34. 預金種目別平均残高*	10	(バーゼルIIに関する事項を含む)	
2. 事業の組織*	2	35. 預金者別預金残高	10	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2	36. 財形貯蓄残高	10	62. 外貨建資産残高	20
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	37. 職員1人当り預金残高	8	63. オフバランス取引の状況	8
5. 自動機器設置状況	24	38. 1店舗当り預金残高	8	64. 先物取引の時価情報	8
6. 地区一覧	24	39. 定期預金種類別残高*	10	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
7. 組合員の推移	2	【貸出金等に関する指標】		66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
8. 子会社の状況	20	40. 貸出金種類別平均残高*	10	67. 貸出金償却の額*	11
【主要事業内容】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
9. 主要な事業の内容*	20	42. 貸出金金利区分別残高*	11	69. 会計監査人による監査*	20
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	43. 貸出金用途別残高*	11	【その他の業務】	
【業務に関する事項】		44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	70. 内国為替取扱実績	20
11. 事業の概況*	2	45. 預貸率(期末・期中平均)*	8	71. 外国為替取扱実績	20
12. 経常収益*	8	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	72. 公共債窓販実績	20
13. 業務純益	7	47. 代理貸付残高の内訳	20	73. 公共債引受額	20
14. 経常利益*	8	48. 職員1人当り貸出金残高	8	74. 手数料一覧	21
15. 当期純利益*	8	49. 1店舗当り貸出金残高	8	【その他】	
16. 出資総額、出資総口数*	8	【有価証券に関する指標】		75. 当組合の考え方	2
17. 純資産額*	8	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	76. 沿革・歩み	2
18. 総資産額*	8	51. 有価証券の種類別平均残高*	10	77. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
19. 預金積金残高*	8	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	78. 総代会について	3
20. 貸出金残高*	8	53. 預証率(期末・期中平均)*	8	79. 報酬体系について	13
21. 有価証券残高*	8	【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
22. 単体自己資本比率*	8	54. 法令遵守の体制*	12	80. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	22
23. 出資配当金*	8	55. リスク管理体制*	13.14	81. 預金を通じた地域貢献	22
24. 職員数*	8	資料編	15.16.17.18.19	82. 融資を通じた地域貢献	22
【主要業務に関する指標】		(バーゼルIIに関する事項を含む)		83. 文化的・社会的貢献に関する活動	22
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12	84. 地域サービスの充実	22
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	【財産の状況】		85. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	23
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	4.5.6.7		
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12		
29. 役員取引の状況	7	(1) 破綻先債権			
30. その他業務収益の内訳	8	(2) 延滞債権			
31. 経費の内訳	7	(3) 3か月以上延滞債権			
32. 総資産経常利益率*	8	(4) 貸出条件緩和債権			

山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高島町大字高島687

TEL:0238-52-1410 FAX:0238-52-3265

http://www.yamagatadaichi.com